

香川労働局発表
平成30年10月31日

| | |
|--------|------------------------------------|
| 担 当 | 香川労働局労働基準部 |
| | 監督課長 小松 良弘 |
| | 過重労働特別監督監理官 松尾 武司 |
| | 電話 087-811-8918 夜間 087-811-8926 |

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します ～11月4日、四国ブロック(徳島、香川、愛媛、高知)は、高松で集中実施～

香川労働局(局長 亀澤 典子)は、11月4日(日)に、各労働局の職員による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、著しい過重労働や、悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた取組を行う「過重労働解消キャンペーン」の一環として行うものです。この相談ダイヤルでは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を受け付けており、労働基準法や関係法令の規定・考え方の説明や、相談者の意向を踏まえた管轄の労働基準監督署への情報提供、関係機関の紹介など相談内容に合わせた対応を行います。

「過重労働解消相談ダイヤル」の概要

フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残業

0 1 2 0 - 7 9 4 - 7 1 3

- ・全国どこからでもかけられ、四国内からかけると香川労働局につながります。
- ・携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

実施日時 平成30年11月4日(日) 9:00～17:00

相談事項

- ・長時間労働や過重労働に関すること
- ・賃金不払残業に関すること

など労働条件に関するお悩みについて、この機会に是非相談ください。

電話相談は、香川労働局など全国8労働局で実施します。

(当日の取材対応については、別紙1をご覧ください。)

《参考》上記以外の電話相談や情報提供受付窓口

「労働条件相談ほっとライン」(厚生労働省委託事業)

平日夜間・土日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。

[電話番号] 0 1 2 0 - 8 1 1 - 6 1 0

[相談対応時間・曜日] 月～金 17:00～22:00、土・日 9:00～21:00

[URL] <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000088143.html>

「労働基準関係情報メール窓口」

労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

[URL] https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

「過重労働解消相談ダイヤル」の取材時における留意事項

取材に際しては、以下の事項にご留意願います。

- 1 指定された場所以外の立入りはご遠慮ください。
- 2 カメラ撮り、音声録音は可能ですが、個人や企業が特定できるものの撮影・録音はご遠慮ください(個人や企業が特定できるものを撮影・録音してしまった場合については、消去または編集してください)。
- 3 カメラの位置などについては、労働局の職員と調整をお願いします。
- 4 腕章などプレス関係者であることを明示するものの着用をお願いします。
- 5 来庁時の交通手段については、事前に労働局職員と調整してください。
- 6 相談の妨げにならないようご注意ください。
- 7 その他、労働局の職員の指示に従っていただくようお願いします。